

○結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム

対象講座例（高知県版 R8.7月時点）

地域少子化対策重点推進交付金 実施要領 別記2第2 1(2)対象となる世帯(ウ)夫婦ともに実施する講座等

①ライフデザイン支援講座の受講(乳幼児とふれあう体験や子育て世帯との意見交換を含む。)

QR

(1)「ライフデザイン支援事業」への参画(以下のうちいずれか)

○ライフデザインに関するイベント **または集合型セミナー**への参加(アンケートへの回答を含む)→**R8.11.14(土)開催**

○所属企業が実施するライフプラン作成セミナー(オンデマンド型)の視聴

○ライフデザインに関するシミュレーター、学習ツールの利用
公開予定 シミュレーター:9月末、学習ツール:12月

(2)その他、市町村、企業、団体等が主催する「ライフデザイン」に関する講座の受講

②プレコンセプションケアに関する講座の受講

QR

(1)国立研究開発法人国立成育医療研究センター
「プレコンセプションケア啓発動画2022」(国QA)



(2)不妊治療と仕事の両立に関する動画



(3)こども家庭庁
「【社会人必見】いま、そしてこれからの「ライフデザイン」(はじめよう、プレコンセプションケア)」



(4)こども家庭庁
「【今、そして未来のためのプレコン】妊娠のしやすさと年齢って影響するの??」



(5)その他、県、市町村、企業、団体等が主催する「プレコンセプションケア」に関する講座の受講

③医療機関への妊娠・出産に関する相談

④共家事・子育て講座(男性の家事・育児参画のための講座を含む。)の受講

QR

(1)厚生労働省「共育プロジェクト」YouTubeチャンネル 配信セミナー動画(国QA)



(2)所属企業が実施する企業版両親学級の受講(**準備中:R8年秋頃 県実施予定**)

(3)家事・育児分担の重要性を伝える県民参加型プロモーションへの参加
→**R8.10.17(土)開催**

(4)その他、県、市町村、企業、団体等が主催する「共家事・子育て」に関する講座の受講